

(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会

第3回 検討部会 議事録

平成22年11月29日

門真市立文化会館1階ホール

議長：定刻になりましたので、第3回「(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会」を開催させていただきます。文化会館のところが工事中ですので、自転車や自動車でこられた方に置かれては迷われた方もおられたかと存じます。それでは、案件に従って議事を進めます。事務局、説明をお願いします。

事務局：まず資料「検討部会次第」「策定部会報告書」「策定部会の概要」A3版、中に挟んでいる「振り返りシート」「第5回策定部会日程通知」をご確認いただきたいと存じます。不足ありましたらお申出下さい。事務局からは以上です。

議長：それでは、案件に入ります前に、11月7日に開催されました策定部会の報告をさせていただきます。皆様に配られている資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。左側には大きく「会議報告書」と書かれております。右側には議事録という形で掲載させていただきます。かいつまんで説明させていただきます。11月7日の第1回策定部会については、意見交換・課題の検討ということで、これまでの議論の流れについてと、自治基本条例の前文と、自治基本条例の流れについてという形で説明させていただきました。

まず、部会ということで2つございます。2つの部会の役割がはっきりしないというご指摘がありましたので、改めて部会の役割をはっきりといたしました。

まず、簡単に説明いたしますと、部会ということで、検討部会と策定部会というものがございます。検討部会というところで、どのような問題があるのか、どのような条例にしていくのか、あらかた問題を拾い上げて、KJ法という方式で拾い上げていきました。大枠を荒削りな形で問題を拾い上げていくこととなります。

その検討部会の報告を受け、条例化をするため条例の文章にきっちりと収めていくことや、検討部会で検討された内容が適当なものであるのかを検証していくのが策定部会であります。この検討部会と策定部会の相互のそれぞれのやりとりという形になるわけですが、市民検討

委員会の委員長を務めておられるのが先生で、副委員長を務めさせて  
いただいておりますのが私でございます。

策定部会につきましては、先生に部会長をお願いしております。検討  
部会につきましては、私の方で部会長を務めさせていただいております。

委員会のやりとりの関係上、引き継ぎ・文章については副委員長であ  
る私の方でまとめさせていただきます。

検討部会を2回程度開催した後、策定部会を1回開催するというサイ  
クルとなります。

会議の進め方については、検討部会においては第5次総計をもとにし  
たテーマを素材に、KJ法によるグループ検討を行っていきます。策  
定部会については、検討部会からの素案をもとに条例化に向けた議論  
や策定作業を実施していきます。

会議の進め方において、委員会における責任の所在を明確化していま  
す。会議の責任者が委員長で、その補佐役として副委員長を設けてお  
ります。あと、KJ法が何たるかということについては、皆様ご承知  
のことかと存じますが、参考程度に1番のところに付けさせていただ  
いております。あと、その他ということで議事録の概要の方に包含さ  
れることになるかと存じますが、前文につきましては方向性を見出そ  
うという目的でこれから議論するということとなりました。市民の皆  
様から出た意見ということで、市民の権利・義務についての再確認や  
明確化が重要ではないかというご指摘を受けております。

その他、市民の皆様からはたくさんのご意見を頂戴したわけでありま  
すが、基本目標の6項目、地域力・教育力・明るさ・文化力・支え合  
い・活力の何れの項目にも集約されていることを確認したわけであり  
ます。細かな議事の中身につきましては、右側の議事録をご覧頂きた  
いと存じます。

以上、簡単ではございますが、11月7日に開催されました第1回策  
定部会について報告をさせていただきました。

それでは、本日の案件に入らせていただきます。本日も皆様方の活発  
な意見交換を図っていきたく存じます。

以下の進行については、委員長であります先生にお任せしたいと存じ  
ますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長：皆様こんばんは。前回の「振り返りシート」の集計結果につきまして  
は後ほど触れようと思います。

ご意見の一つ一つが条文に反映される、もしくは条文そのものに反映されなくても条例の解説文の方に可能な限りご意見を反映させて生きたいと考えております。

前回の第2回検討部会での振り返りシートでの意見内容をまとめたものを資料2としてまとめております。策定部会の皆様には配布させていただきましたが、検討部会のみの方には本日配布させていただくこととなります。皆様のご意見を全て反映したわけではございませんので、もし私の意見が反映されていないということであれば、後ほどご指摘いただきたいと存じます。分類は私のほうで少し勝手にさせていただきました。右側はもし、ルール化することで入るのかなという言葉を目安として示しています。左側はすべて皆様方の声について入れております。検討部会と策定部会の違いについては、先ほど副委員長の方から説明させていただきましたが、基本的には相互の言葉のキャッチボールを行いながら進めていこうとするものであります。

したがいまして、策定部会の際の議事録もこちらで配布して、前回は主な方針というような議論でしたので、特別な報告は行いませんでした。議事概要、議事録についてご覧頂きたいと思っております。

策定部会での議論がより具体的な内容となった場合は、検討部会の方でも議論にあげ、相互のキャッチボールで議論を進めていこうと考えておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

策定部会では、より具体的な条文を目指して議論を進めていくわけであり、本日は、前回もお話したように、そして前回の策定部会の際にもふれましたように、市民・個人から見た場合どのような課題があげられるのかを検討していきたいと思っております。市民の課題や、個人と市民の係わり合い、個人と市民参画と協働との関わりやこれからの市民像について議論していきたいと思っております。そして皆様から上がってきたご意見を全体像としてどのように見ていくのか、今後把握するための資料として考えて生きたいと思っております。先のお話になりますが、次回の議題といたしましては議会や行政の役割、議会の役割についてふれていきたいと思っております。今回の議論でも行政の役割、市民の役割というものが出てくるかもしれませんが、それはあくまでも市民の立場を中心として考えていただければと思っております。

もちろん、次回の行政の役割や市民協働に関する議論では、境界が不明瞭な面もあることからそんなに等価値での議論にこだわる必要はないかと思っておりますが、あくまでも市民の立場を中心と考えていただければと存じます。

議長の方から説明があったように、ポストイットにご意見を記入し、その内容をもとに発表し、議論を進めていくという「ブ레인・ストーミング」という手法でいきたいと思います。ポストイットの内容が議事録作成・整理のもととなるものであり、写真をとってそのデータを下に起こしていくこととなりますので、できるだけ大きな字で記入していただきますようお願い申し上げます。

1つの事柄は1枚で、2つの事柄は2枚のポストイットを使って記入していただきたいと存じます。

それでは、これから50分ほど時間をとりますので、それぞれのグループでコーディネートして意見交換を進めていただきたいと存じます。意見交換が終わりましたら、各班で5分程度意見発表の場を持ちたいと存じますので、あらかじめ意見発表者も各班で決めていただきたいと存じます。

それでは、よろしく申し上げます。

#### 【班ごとに、ディスカッションを展開】

(班毎に意見発表)

委員A：それでは、よろしいでしょうか？簡単に説明させていただきます。

資料の中で簡単に分類させていただきました。市民の課題というところで、意見が出てきました。さらに細分化し、積極的な行政への参加ということで、地域・社会に参加意識が無いとか、行政の関心が必要なのではないかとか、コミュニティにたくさん参加する方法がないのかとか、ひいては政治に参加する関心・意欲がないのではないかという意見が出ました。

次に、権利・義務についてであります。これは日本国憲法にも書かれていることでもありますから、普通にやっておれば府であろうが市であろうが関係ないと思いますが、勤労・納税・ごみを捨てない・責任感はあるのか、各年代でそれぞれの役割や責任というのがあると思いますが、それを共有できているのかといったところが問題点として上がってきています。

それとともに、根本的な道德面というところで分類し、防犯への関心、学力の向上、近所付き合いを大切に、という点が上がっています。この会議でも教育が問題だと皆さんが言うておられるのですが、本当にこれでいいの？門真市、ということであげさせてもらっています。

続いて、個人と地域との関わり、個人と市民参画・協働とのかかわりと

いう点であります、これを単純に地域で何とかしましょうよというのはものすごくあやふやで、これでは参加しにくいと思うんです。もっといいのが門真にあるのに、あるんだったらそれを求心力というか核になるのではないかということで、我々のグループでは門真のいいもの、自慢になるものが何たるか列記することとしました。

上がってきたのは、なみはやドーム。利用できるかな？他に比べて物価も安いそうです。交通の便もいいんですよ。第二京阪が通り、163あり、モノレールも、京阪電車も通っていますからね。あと、平坦なところなので居住地としては最高なのではないか。山の方へエッチラオッチラいくこともないですからね。茨田堤。歴史的な遺跡も結構あるものです。ご存知かもしれませんが、内閣総理大臣で、大阪出身なのは、たしかここだけ。しかも戦後のごたごたしているときに、大変なときに大臣をしたのです。幣原喜重郎さん。

そういう人もいるんですよ。じゃ、そういうところに興味をもって、みんなで集まって、コミュニティが作れないかということで魅力として出させていただきました。

では、それを用いて何をするのかといえ、自治会への加入を促進しましょう。地域活動への参加。地域の教育というのにも出ています。どうすれば責任のある発言・行動をすることができるのかという点も、こういうところから出てくるのではないかという意見でした。

他にも細かなところはありますが、後はまとめていただいたものを見ていただければと思います。

これでいいのかという問題提起あり、こういったものを使ってまとまりよくしよう、そして、最終的にこういうものを目指して団結できないかなというわけです。こうならいいな、門真市。いくつかあります。

納税率100%、生活保護からの自立、自立の精神、落ち着いて人の話が聞けるように、市政に興味、選挙に参加、これは当たり前でしょ。定住してほしいな。まちをきれいにしてほしいな。使命感を持ってほしいな。地域に愛着を持ってほしいな。こういう感じで出ています。

たぶん条例の前文や理念にあたるのはこういった部分が出てくるのではないか。こういった部分というのは、皆さんだいたい理想とか理念というものは同じようなところであると思われることから、前文や理念の中で組み入れてもらえればというように思います。

以上です。ありがとうございました。

(続いて発表)

委員B：続いて、班を代表して発表します。

先ほどのすばらしい発表の後で恐縮ですが、うちはアイデアを出して  
いって、その中で近いものをくっつけていって6つに分類しました。  
環境美化、環境整備、地域コミュニティ、安全なまち、教育・子育て、  
活力あるまちづくりというように分類しました。

まず、環境美化ですが、ごみのないまちにしたい、空気をもっときれ  
いにしたい、駅前の路上駐輪を何とかしたいという意見があがりました。

二番目の環境整備ですが、かなりアイデアが出て、道幅を広くしてほ  
しいとか、歩道を整備してほしいとか、交通機関の面でモノレールを  
門真南駅まで伸ばしてほしいとか、地下鉄を京阪まで伸ばしてほしい  
とか、車でなくても便利に移動できるまちにしたいという意見や、子  
どもの安全に関わる意見として公園や遊べる場所をもっと充実してほ  
しいとか、通学路を安全にという意見や、全体的にまちを整備して安  
全・安心に暮らせるまちにしてほしいという意見が出ました。

三番目の地域コミュニティについてですが、自治会の取り組みにもっ  
と多くの住民に参加してほしい、若い人たちに率先して参加してもら  
いたいとか、みんなが協力したり地域がつながりあう仕組み作りの希  
望がありました。

四番目の安全なまちについては、あまりアイデアが出ていなかった  
のですが、犯罪・引ったくり等がない安全なまちにしてほしいという  
意見がありました。

五番目の教育・子育てですが、二番目に多く意見が出たところですが、  
中でも二つに分類でき、主に教育力の向上や学力向上を分類しました。  
後は、家庭での教育環境の向上ということで、保育所ということで待  
機児童が多いことから保育所の充実や保育料の軽減といった意見があ  
りました。

最後に、少し分類は難しかったのですが、活力あるまちづくりという  
ことでまちの活性化が行政任せになっているという現状や、財政難と  
いうイメージ、生活保護世帯の減少させたい、企業と協力してまちづ  
くりを進めたいということや、門真市は転入者よりも転出者の方が多  
いことから転出者を減らしたいという意見でまとめました。

班の発表は以上です。

(続いて発表)

委員C：うちの班は主に学校のこととか、教育のことを中心に話をさせていた

できました。その中で大きく分けて権利と義務に分類させていただきました。まず、義務のほうは先ほどのグループでも出ましたけど、滞納をゼロにしよう、後、ルールを守るということが出ております。権利の中では3つに分けて文化、地域コミュニティ、そして教育という風に分かれております。教育についてですが、門真市は教育レベルが高いと思います。こうすると笑ってくれるんですね。まあ、何をするにも教育が中心じゃないかなということ、勉強する環境を作っていく、また、このあたりが滞納をゼロにする、ルールを守るということにつながっていくのではないかな。すばらしい市民憲章が市役所の前にあるんですけど、誰も見ていない。そんなところでも活字離れが進んでいくのではないかなと。そういったところで、生涯学習の場、大人もちゃんと学んでいく、そういった環境というのを作っていくというのもひとつではないかなと。そして、地域コミュニティなんですけど、やはり、門真市の中でも地域特性というのがあるのではないかなと。門真市という小さなまちでも、同じような枠組みというのが値しないのではないかと。隣組がある地域とない地域でも対応が違いますし、隣組がある地域では、市が何もしなくても機能している。

ただ、まったくコミュニティのない地域では市がある程度リードしていく。コミュニティというのは、市がある程度リードして行ってコミュニティを作る役割が必要とされている。その中で大人の背中を見て育つ、そういうコミュニティにしていく。その中で図書館を利用して大人が読書習慣をつけている、また学校のそういう施設の貸し出しが校区の活性化に繋がっていけば、コミュニティも活性化するのではないかなというようなね。門真は文化が育ってないんじゃないかな。やはり、感性を育てるということが必要ではないかなと思います。ただ、見えないものにお金をかけることを理解していただけるかどうか。お金をかけること、コストですけれども、そういったもの充実すればするほど、滞納をゼロに近づけないといけませんし、ルールを守っていただかないといけません。この辺の権利と義務が難しいですね。最終的に心豊かな市民生活を送るためにどれだけ要求して、その要求した見返りに納税というのが関わってきます例えば、面白かったのは門真市全域を禁煙にしたらどうか。じゃあ、その分タバコ税の収入が落ちた穴埋めや市民サービスが低下するのではないかと、相反するものをいかに調和させていくかということが、それぞれのコミュニティで考えていく課題ではないかということになっていました。以上です。

(続いて発表)

委員D：私たちの班では義務と権利と市民ということを先にやって、この義務では一番テレビでも、にぎやかにやっている生活保護に関して、これが私たちの班で一番問題になっています。なぜああいう風になったのかということ。市民が今まで権利ばかり主張しながらきた結果がああいう結果です。今ここに役所の方が半分以上いらっしゃいますけど、あれが本当に生活保護でやるような人間であったかというのは、法律が通ったら何でもいいのではなくて、行政は責任を持つということが大事かなと思います。そして、生活保護者を自立させる。選挙にも参加して、自分達の門真市をどういう風にしていくのか、今ここまで来ている方は立派な方で、みなさんなんとか門真市を変えたいということで参加してもらってますけど、他の人が選挙にしても30%です。普通ならば、どこの選挙でも50%は来るはずですよ。後の70%は門真に対して全く意識がないということ。その意識をどういう風にみんなで変えていくかということ。今、テレビでもあるように坂本竜馬が門真から出てくるか出てこないかというときです。今これだけ、衣食住が苦しいときに限って特に色んな形で改革しないといけないし根っから変えていかないと。ここが一番きつところですけどね。その後やっぱり権利です。権利ばかり主張して、自分達は生活保護をここで受けるということで、門真だったらどうにでもなるという考え方になってますから、そこをなんとか変えたいと思ってます。そして、市民が自覚してほしい。そして、市民像は、モラルの向上、自分からの干渉、近所づきあいがいい家族はファミリーということで。この、家族でファミリーというのは、本当にそうなったときに、みなさんが家族ですよ。市民が家族になれば、本当に門真市のことをみんなが考えるはずですよ。やっぱり、みんな大切な身内ですよ。それで、他人が大事にするような時代になってきたけど、家族として、門真市民全部が家族という気持ちを持ってほしい。市民同士で勉強しあうとか、いろんなことに興味を持たせて、他人事にしない仕組みを作る。

委員E：ちょっと脱線している。私が一番言いたいのは、とにかく行政、市民、議会がそれぞれプライドを持って、それこそけんかしてもいいと思うんです。市役所の中でも若い人が課長さんとやり合っていると思うし、それで、勉強して磨きあって、議員さん同士も馴れ合いじゃなくて、殴り合いまではしたらいけないですけど、真剣になったら、手も出ますよね。だから、それでいいと思うんです。本当に真剣に取



り組むというのがすごく大事だと思うんです。それと、教育の問題なんですけど、門真の小中学生に、門真のいいところをもっと教えていけないといけないと思うんです。子ども達が門真に誇りを持てるような教育をしているのかなというのを思います。それは、学校教育にそれを入れていいのかという話になりますけど、それは市民がそういう教育をすることができるのであれば工夫してやればいいなと思います。どうしても、門真ってどうしようもないところだという風に誰かしたいのかなと思うようなマスコミとかの扱いですからね。やっぱり、市民が自分達で門真ってすばらしいところなんだと子ども達が教えて、プライドを持てるようにして、門真にずっと住みたいなと思うように、門真市民がそれをやるべきだと思うんです。門真って家族的だと思うんです。門真県というか、門真ファミリーみたいな形にもっていききたいなと思います。

それと、今、実態がわからないんです。生活保護にしてもそういう実態がわからないので。お名前は出せないとしても、生活保護はどれくらいいるかということとか、全部出さないと市民は協力というか一緒に出来ないの、実態をもっと門真市民に知らせてほしいですね。それは行政の責任じゃないかなと思います。一緒にやろうというなら、全部出してくれないと。

委員D：この奉仕というね、議会と市民と行政の三角関係の、奉仕の精神をもつすごく大事にしたいです。そうでなければ、権利、義務というのが絡んできた時に、今これだけ財政が苦しいのに、奉仕の心がなかったら、門真市の財政は終わります。

権利ばかり主張して、生活保護ばかり増えて、それを止めないといけない時が来てますよ。だから、奉仕という精神を持ってですね、公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者じゃないんですから、議会も奉仕してほしいんです。市民も権利ばかり主張するのではなくて、義務を果たしながら調和が取れるようにやってほしいです。以上です。

(続いて発表)

委員F：B班では課題を7つに分類いたしまして、議論させていただきました。色々分類で分かれていますけど、色々な意見の中で言っていた中では、教育の分野ですね、門真の教育というのは課題が多いのではないかと。やはり、教育は連鎖していくもので、親の姿を見て子どもは育つので、親の素行が子どもの素行につながっていくのではと

ということで、そこをどう切り替えて、子ども達の教育を立て直していくのかということが一番の問題なんじゃないかという議論がありました。それとですね、経済的に困窮されている世帯がこの門真の中では多いので、その建て直しを如何にするかによって、多少そういう余裕が経済面とかで出てくると、やはりその部分がまちへの愛着につながったり、定住につながったり、また教育の向上につながったりするのではないかなというところで、課題があるのではないかという意見が出ました。そういう風な形で教育面、経済面、生活の建て直し、そういったところをいかに立て直すかで、まちの建て直しにつながっていくのではないかと。また、そういうことをすると安心安全なまちを作ることにもつながりますし。また、定住の思考にもつながりますし、そうすればまちへの誇りも湧いてくる。そういうことで、どんどん地域活動への参加も充実してくるのではないかと。現状は色々あって、市民が市政に関心がないとか、もっと若い人に市政とか地域活動に興味を持ってほしいとかいう意見が出たんですけど、ひとつを建て直すことによって色々連動して課題が解決して行って、上向っていくのではないかと。最終的には市民の協働、連携につながって行って、まちの格があがっていくのではないかという話になりました。簡単に報告させていただきました。

(続いて発表)

委員G：A班の発表をさせていただきます。A班のメンバーはコミュニティに参加されている方が多くいらっしゃいまして、そういった方ならではの意見が多く出ました。一番多かったのが、地域コミュニティの類に分類しているんですけど、そういった類の意見が多く出ました。その中でどういったものが課題かといいますと、古くからある集落に新しい世代の方が転入してきたときに、なかなかコミュニティに入っていくにくいというのが課題としてあると。そういった世代間の交流がとりにくいであるとか、もともと存在する自治会の中でも、世代交代というかですね、自治会長の交代とかがしにくいという現状がありますね。逆に若い世代の方からの視点で言いますと、そういった古い世代の方が迎え入れてくれるという気持ちが乏しいと。そういった若い方のニーズを取り入れているコミュニティを作ってほしいという意見も出ました。若い方に対して、地域をもっと知ろうとしてほしいとか、もっと協力する意識を持ってほしいという意見も多くありました。例えば、街灯をここに立ててほしいと言うのは言うんですけど、逆に

何かを協力してほしいという、興味がないのでとってやってくれない。ただ乗りのような精神の方がいらっしゃるというのが問題ですね。あと、二番目に多かったのが、市民参画に分類しているんですけど、市民参画の中でも例えば、議会に対してですね、市民の方がもっと市政に関心を持てるような仕組みを作るという意味で議会を日曜日にやるとか、議会中継、例えば市民課の前にモニターがあるんですけど、そこで見れるようにしてほしいですか。後、議会とは別のところでも、もっと市民の人が意見を聞きやすい場所を提供する必要がある、市民がもっと積極的に投票にいたいという意見がでました。後、また違うテーマになりますが、教育に関しては、市民がもっと教育の大切さを理解して、子どもの手本になる意識を持ってほしい、生活保護に関して、今生活保護を受けている方には、もっと義務を果たしてほしい、もっと仕事をする意欲を持ってほしいということです。ひとつのアイデアとして、保護費を地域通貨で支払うというのがありました。最後に環境なんですが、市民の方がもっとまちをきれいにする意識をもってほしい、例えば、まちの中心を流れている古川をもっときれいに保つように努力してほしいという意見も出ました。以上です。

委員長：どうもありがとうございました。本来ならば、報告を経て意見交換するといいたのですが、時間がないので、誠に申し訳ありません。色々お話をきいて、全体像といいますか、それプラスポイント、教育なんかは毎回重要なポイントで出てきますが、とりわけ単に学校教育ではなくて市民同士が協力し合うとか、それからコミュニティでどう対応するかとか、さらに学校教育の連携も必要なのではないかとか。いわゆる学力だけが教育という観点がちょっとおかしいということをもと真市から積極的に問題提起していけるのではないかというイメージを持ちました。さらに、市民の意欲が足りないとか魅力的なところにもっと注目すべきだとか、そういったところも市民の役割として重要なことだと思います。もう一方ではそういう人を支えるということもまた行政の役割・課題でもあり、議会の課題でもあり、そういうところもぜひ議論していきたいと思います。

委員H：次回の話なんですけど、行政と議会ということなんですけど、日程上のスケジュールが遅れてますから、ちょっと議会と行政は盛りだくさんすぎますので、できれば議会と行政は属性も違いますので、まず次回

はできれば議会に絞って、その次に行政という風にやってもらったほうがいいのではないかと思うんです。

委員 I : よろしいですか。私は今、先ほど発言された方とはちょっと違って今日出されたこれを本当言うと、各テーマごとにやったほうがいいと思うんですけど、行政とか議会はちょっと早いのではないかと。ちょっと行政とか議会に行く前にもう少しディスカッションしないと、私は来た意味がありません。そうしないと、われわれ現場の声がね、自治会の会長とかやってたんですが、行政にはわからないことがいっぱいあるんです。そういうのを行政と地域でしていかないと、なんかなど私は思います。これが私の気持ちです。先生にも予定があるから進めてくれていいけどね。

委員長 : あの、強引にするつもりはありませんが、今日出てきた中においても行政とセットで考えないといけないところもあり、議会とセットで考えないといけないところもあり、したがって、別の方向から見たいというところもあったんですね。今日の全体像をまた整理させていただきますが、全体像を整理してから、またみなさんと議論しようかというストーリーはあるんですが。もうひとつは一人の人があれもこれも話していたら時間が足りないということがありまして、次回想定したのがみなさん方の中で議会の話に加わりたいたいという方と、行政の話に加わりたいたいという方と分けさせていただいて、そのグループごとに議会担当と行政担当という感じでメンバーをシャッフルさせていただいて、議論しようかと思っています。そこでまあ、全体像を把握してから今度また全体で議論する時間を次かその次くらいに持って行きたいと考えております。いかがでしょうか。

委員 H : 私は分けてほしいといいましたが、議会にも行政にも両方に言いたいです。分けられて片一方になるとちょっと困ります。

委員長 : 全体像を整理したうえで全員で議論する時間を設けたいと思いますので。

委員 H : 先ほどの方のご意見なんですけど、それはきっと自治会とか地域コミュニティだとかいうのが明らかにされていないからどこで話をするんだということがあるんだと思うんですけども。

委員D：言わせてください。みんな市民の方がどう考えているのかわからないけど、やっぱりもうちょっとディスカッションするのもひとつの方法だし、何も決まった期間で決めないといけない問題でもないし、伸ばせたら伸ばして、やっぱりじっくりみなさんが本当に門真を変えようという時ですから、先にパッパといくのではなく、お互いにじっくりやりましょう。

委員I：先生も門真市から大体目安を依頼されていると思いますけど。

委員長：進行はあくまで予定ですから、みなさんの意見によって当然変えていきますけれど、想定していたのは今日の議論を基にして議会、行政が登場してきますから、その時に次回は議会、行政と少しポイントを絞って、議論しましょう。その次にコミュニティとか協働とか市民同士のことを議論しましょうということで、今日の議論が前提にあって次回の議論があるということです。

委員D：行政と議会と市民で、どういう考え方があるか。今、行政の人は半分は来てますよね。市民と行政で一度ディスカッションしましょうよ。お互いに思っていることを。行政に対して言いたいことはあるし、行政は行政で市民に対して言いたいことがあるだろうし。その辺も一回話したいしね。

委員長：次回やりたいのはそういう全体像を整理したいという思いでしたので、ワークショップ形式でいくのか、ディスカッション形式でいくのかというのは、議長と相談させていただいて決めさせていただいてよろしいでしょうか。基本的にはこういうワークショップ形式でまとめるという方針と、意見交換でまとめるという方針がありますので、次回目指すところは多分共通した思いだと思いますので。

委員E：すみません。次回、議会と行政について今日みたいなことをしようとおっしゃってたんですかね。

委員長：市民の意識を共有して、ある程度認識を前提にして、それを議論しようということですね。

委員E：リンクしてますからね。今日みたいなことを次回は議会、行政についてやるということをいていたんですかね。その後でこれも一緒に議論という形になっていくんですね。

委員長：最初全体像を把握するために、ちょっと機械的な面もありますけど、今回と次回でワークショップ的にやって、全体で把握してからまたみんなでディスカッションしようかなと。

委員E：一個だけすみません。ここにいてるのは市民と行政の方ですよ。議員さんというのは、傍聴にはこられているけど、議論には入られないんですか？

委員I：入れないですよ。これは募集したんですから。議員は議員ですから。議員さんが傍聴に来て、意見を参考にしたらいいけど、議員さんは来ないんだから。来年の4月選挙ですけど。募集のとき議員さんに参加してと言っていないですね。

委員長：今、担当課のほうで、こういう場を設定していただき、条例を作りましょうということなので、話を進めておりますが、チャンスがあれば議員さんとインフォーマルな形でもいいので議論できたらと思います。

委員E：ぜひ来ていただいて議論の場に入っていたらいいのではないかと思います。

委員長：そのときには市民のみなさんがこんなことを考えていますよという体系を示して、その下で何か有効な形で意見交換が出来たらなという期待はあります。そういうことで議長さんと一回調整させていただいて次回の進め方を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員D：それは結構なんですけど、次回のテーマとやり方が決まるのはいつなんですか？

委員長：やり方の問題は一週間くらいで決まると思うんですが、考え方としては議論の裏返しといいますか、関連することで行政とか議会はどうなのかということをおみなさんに考えていただければと思います。指標はあくまでも総合計画ですから、総合計画を機能させていくにはどうな

のかということを考えていただければと思います。

委員H：ということは次回の16日は集まったときにそのやり方が決まるということですね。

委員長：やり方自体はそうにご連絡させていただいて、テーマは市民との関係における行政と議会ですね。

—事務局より日程調整。第5回検討部会は1月31日（月）午後7時に決定—

委員長：今色々ご意見いただきましたが、こういう風にまとめさせていただきます。次回は先ほど申し上げましたとおり、議会について発言したい人、行政について発言したい人に分かれていただいて、グループに分かれて議論していただいて、今回と次回で全体像を把握した上で、1月10日に策定部会がありますので、そこでどんな議論を検討部会でしたらいいのかというポイント整理をしていただき、その上で1月31日の午後7時から、全体像を見ながら行政と市民の意見交換をしていきたいと思っています。そういう形でよろしく願いいたします。

議長：今後の進め方については今、今川先生がおっしゃられたとおりで進めさせていただきたいと思っています。全体的にまずは、触りをつつきまして、そこから全部が揃った段階でみなさんで検討する。色んな題材をすべて出し切った状態で、具体的にはどうなんだというのが基本的な考え方になります。では、時間も9時15分前になりますが、ここで何か全般的にご質問とかご意見とかあれば。

委員J：アンケートなのですが、ちょっと字が小さいかなと思うのと、後、よかったら拡大コピーとかして窓口においてもらったりすると答えやすいのではないかなと思うんですが。

委員E：別紙でここに入れるべきだったと思うんです。

委員J：字が小さいのが気になります。せっかくのアンケートなので。よかったらご検討ください。

事務局：追加でもうひとつご説明させていただきます。市ホームページのほうにもアンケートをアップしておりまして、メールにて回答することも可能です。そちらでは自由記載欄が大きくなっていますので、ぜひ、その他のことですか、なんらかのご意見いただけるようでしたら、ホームページよりダウンロードしていただきまして、ご確認いただけたらと思います。ワードで回答することができます。回答場所のほうにはA4サイズ用の紙で、アンケートの設問と回答用紙を別にご用意して配布する予定です。もし、拡大の分が必要でしたら、企画課の方までお越しいただきましてまたお話をさせていただきますので。

委員J：これは、たくさん意見を寄せてもらったほうがいいので、みなさんにお願いでいっぱい書いて出してくださいというお話ですね。期限はクリスマスまでということですのでよろしくお願いします。

議長：他にご意見・ご質問等はありませんか。それでは本日の検討部会は以上を持って終了したいと思います。委員のみなさま、長時間どうもありがとうございました。